

2 国務大臣の演説・質疑の概要

所信表明演説

内閣総理大臣 小泉 純一郎 君

平成15年9月26日

〔はじめに〕

演説に先立ち、一言申し上げます。

本日早朝、釧路沖を震源とする強い地震が発生しました。被害に遭われた方々に対し、心からお見舞い申し上げます。政府としては、今後とも、地震等の災害への対策に万全を期してまいります。

私は、就任以来、構造改革なくして日本の再生と発展はないとの信念の下、改革を進めてまいりました。

この間、国民には、今の痛みに耐え明日を良くし、変化を恐れず新しい時代に挑戦しようと呼び掛けてまいりました。改革の痛みに直面しながらも、多くの国民の努力によって、日本再生に向けた改革にようやく芽が出てまいりました。

民間にできることは民間に、地方にできることは地方にとの方針で構造改革を進め、活力ある社会を作り上げていかなければなりません。

このたび、小泉内閣の責務である改革を更に推進していくため、内閣改造を行いました。新しい体制の下、構造改革路線を堅持し、改革の芽を大きな木に育ててまいります。

〔外交・安全保障〕

日米同盟と国際協調が日本外交の基本であります。世界の平和と安定の中に日本の安全と発展があります。国際社会が直面する課題に、日本として何ができるかを真剣に考え、積極的に貢献しなければなりません。

北朝鮮については、日朝平壤宣言を基本に、拉致問題と、核を始めとする安全保障問題の包括的な解決を目指します。米韓両国と緊密に連携し、中国、ロシアとも協力しつつ、粘り強く働き掛けてまいります。

9月11日の米国同時多発テロから2年が経過しました。テロとの闘いは終わっていません。非人道的なテロに屈することなく、国際社会と協力し、テロの防止、根絶を目指します。継続審査となっているテロ対策特別措置法延長法案の今国会における成立を期します。

イラクに対しては、各国と緊密な連携協力の下、人道復興支援を進めます。現地情勢を踏まえ、自衛隊や文民の派遣など我が国にふさわしい貢献を行ってまいります。イラクと中東地域の安定に向け、アラブ諸国との対話、交流を深めるとともに、中東和平への努力を続けてまいります。

WTO新ラウンド交渉に引き続き全力で取り組みます。2国間の自由な貿易、交流を目指す経済連携を積極的に進めてまいります。

〔国民の「安全」と「安心」の確保〕

国民の安全と安心の確保は政府の基本的な責務であります。

「世界一安全な国、日本」の復活を実現します。警察官を増員し、全国で空き交番ゼロを目指します。市民と地域が一体となった地域社会の安全を守る取組を進めます。補導活動を強化して非行防止に努め、少年犯罪を減らします。外国人犯罪に対し、出入国管理体制や密輸・密航の取締りを強化します。犯罪被害者の人権を尊重した捜査や裁判の実現を目指します。

司法を国民に身近なものとする司法制度の改革を進めます。

年金、医療、介護は、社会保障の基本であります。若者と高齢者が支え合う、公平で持続可能な社会保障制度を構築し、国民が安心して暮らすことができる社会を実現します。年内に年金改革案をまとめ、来年の通常国会に法案を提出します。

SARS対策を進め、国民の健康の危機管理に万全を期します。

職場と地域を通じ、仕事と子育ての両立を支援します。保育所の待機児童ゼロ作戦を着実に実施し、平成14年度の受入れ児童は5万1,000人の増加となりました。目標達成に向け、平成16年度までに更に10万人の増加を目指します。

今や女性は幅広い分野で活躍しています。建築エンジニア、飛行機のパイロット、東ティモールのPKOに参加した自衛官など、女性の元気が社会を活性化します。今の小学生が社会に出るころまでに、あらゆる分野で女性が指導的地位の3割を占めることを目指し、女性が安心して仕事ができ、個性と能力を発揮できる環境を整備します。

〔将来の発展基盤への投資〕

小泉内閣は、科学技術を活用した環境保護と経済発展の両立を重要課題と位置付けてまいりました。

燃料電池の実用化や風力発電の拡大など、クリーンエネルギーの導入を進め、脱温暖化を図ります。ごみゼロ作戦を推進し、不法投棄の撲滅を目指します。環境を良くするための努力が経済の活性化につながる社会を構築してまいります。

科学技術創造立国の実現に向け、予算を重点的に配分し、平成15年度は1兆2,000億円に上る研究開発・投資減税を行いました。大学発ベンチャー企業は500社を超え、大学と企業の共同研究も大幅に増加し、7,000件を超えていました。10の国と地域が取り組んだイネグノム解読で、日本は中心的な役割を果たしました。産学官の連携を推進し、科学技術の振興を図ります。

知的財産立國の方針を打ち出し、1年半の間に、基本法の制定、戦略本部の発足、推進計画の策定等を集中的に行ってまいりました。特許の裁判制度の改革や審査の迅速化を図り、模倣品・海賊版対策を進めます。

日本が優れている分野は、ものづくりだけではありません。映画やアニメなど日本文化も世界で高く評価され、経済のみならず様々な面で波及効果を生み出しています。文化、芸術を生かした豊かな国づくりを目指します。

日本発展の原動力は人です。教育改革の原点は、家庭、地域、学校を通じた人間力の向

上です。

知育、德育、体育に加え、心身の健康に重要な食生活の大切さを教える食育を推進します。

教育基本法の見直しについては、国民的な議論を踏まえ、精力的に取り組んでまいります。

〔経済活性化〕

厳しい現下の経済状況においても雇用者数が増加し、民間設備投資も上向いています。倒産件数は前年同期に比べ12か月連続して減少しています。経済成長はこの1年半連続で実質プラスになり、名目成長もプラスに転じ、構造改革の成果が現れつつあります。

平成15年3月期の主要銀行の不良債権残高は、前年同期に比べて24%減少しました。不良債権処理は着実に進展しています。平成16年度に不良債権問題を終結させます。

雇用と中小企業政策に全力を挙げます。

中小企業に対する金融に新たな動きが出始めています。不動産担保主義からの脱却を目指し、無担保融資の拡大、売り掛け債権の担保化の促進など多様な手法により、企業への資金供給を円滑化します。産業再生機構を活用して、やる気と能力のある企業の再生を支援します。

530万人雇用創出に向けた施策の推進により就業構造が変化し、サービス分野を中心に、この3年間で約200万人の雇用が創出されたと見込まれます。規制や制度の改革や人材育成、公的業務の民間委託などを更に進め、今後2年間で300万人の雇用創出を目指します。中高年者の就職支援に加え、失業率が特に高い若年者の雇用の拡大を目指し、小中学校のときからの職場体験や若者向けの職業紹介など、若者自立・挑戦プランを推進します。

これらの施策により、地域経済の活性化を図ってまいります。

厳しい財政状況の中、多年度で税収を考え、減税を先行することとし、平成15年度は酒・たばこについて2,000億円の増税をする一方で、2兆円の減税を実施しました。その効果が現れつつあります。この改正により、平成16年度も実質1兆5,000億円の減税を行います。

歳出についても、財政規律を維持しつつ、科学技術を始め将来の国づくりに必要な分野に重点配分するとともに、弾力的な予算執行の仕組みを導入するなど、予算制度改革に着手します。

構造改革特区による160項目も含め、この3年間で1,000項目を超える規制改革が進展しています。

本年4月から開始した構造改革特区では、不登校児童のための体験型学校特区など33の教育特区やNPO法人が安い料金でお年寄りや体の不自由な人を車で送迎する福祉移送サービス特区、遊休農地を活用し企業がオリーブの栽培から加工までを一体で行うオリーブ振興特区など、各地域が知恵を絞った164の特区が実現しています。

これまで規制されていた医療、教育、農業分野への株式会社の参入を認める改革も着実に進んでいます。

1円の資本金でも会社を起こすことを可能とした結果、半年の間に4,500を超える企業

が誕生しました。

技術革新と規制改革などの効果が相まって、電子タグは超小型化が進み、自動改札や物流管理を始め幅広い分野で活用され、国民の暮らしを変えつつあります。IT実感社会を実現してまいります。

[国から地方へ 官から民へ]

地域おこしは国おこしにつながります。

地方にできることは地方にとの原則に基づき、平成18年度までに補助金について約4兆円の廃止・縮減等を行い、交付税を見直し、地方へ税源を移譲する、三位一体の改革の具体化を進めます。市町村合併を引き続き推進します。

稚内から石垣まで、全国で都市再生の事業が動き始めました。

住んでよし、訪れてよしの国づくりに向けた観光立国を実現するとともに、日本を外国企業からの投資先として、魅力あるものにしてまいります。

企業の誘致や育成など、地域経済の活力を引き出す、意欲ある地域産業おこしを応援します。

食の安全と信頼に万全を期します。意欲と能力のある農業経営を支援し、農山漁村の活性化を図ります。

民間にできることは民間に。就任以来、この一貫した方針の下、郵政事業、財政投融资、特殊法人の改革を一体のものとしてとらえ、簡素で効率的な質の高い政府に向けた改革に力を入れてまいりました。

本年4月には日本郵政公社が発足しました。郵便事業への民間参入を可能とした結果、半年の間に14の民間事業者が参入しています。今後、国民的議論を行い、日本郵政公社の中期計画が終了した後の平成19年から郵政事業の民営化を実現します。このため、来年秋ごろまでに民営化案をまとめ、平成17年に改革法案を提出します。

道路関係4公団については、総額4兆円を超える建設コスト削減やファミリー企業の改革を既に実施しています。民営化推進委員会の意見を基本的に尊重し、年内に具体案をまとめ、平成17年度から4公団を民営化します。

特殊法人等に向けた財政支出を約1兆4,000億円削減しました。事業や組織形態の改革を更に進めてまいります。

新しい変化に対応する民間や地方の潜在力は健在です。構造改革を進めていけば、必ずや民間主導の持続的な経済成長につながっていくものと考えます。

[むすび]

政治は国民自らのものであるという国民の意識なくして、健全な民主政治は発展しません。政党や政治家、民主政治を育てるのは一人一人の国民であります。政治家は、国民の信頼を得ることができるよう、一人一人が襟を正さなければなりません。信頼の政治を確立するため、更に政治改革を進めてまいります。

戦後、我が国は食糧や資源などあらゆる物資が不足し、国民は今では想像できないほど苦しい生活を余儀なくされました。正に耐乏と苦難からの出発でした。

しかし、我々の先輩は、これに屈することなく、勇気と希望を持って新しい時代を切り開いてまいりました。

今、日本は、厳しい経済状況下にあるとはいえ、米国に次ぐ経済力を有しています。日本の平均寿命は80歳を超え、世界一の長寿国です。100歳以上のお年寄りは2万人を超えるました。野球、サッカー、水泳、陸上競技、体操、柔道での若者の活躍には目をみはるものがあります。最近3年間で4人のノーベル賞受賞者の誕生。国際映画祭での最優秀作品賞や監督賞の受賞。経済だけでなく、文化、芸術、スポーツ、科学、いずれの分野でも日本は世界で高く評価されています。

「人間の素晴らしいことは、自分のことを悲観的に思わないことです。」、これは司馬遼太郎氏が子供たちに贈った言葉であります。悲観論からは新しい挑戦は生まれません。

構造改革の種をまき、ようやく芽が出てきた今こそ、日本の潜在力と可能性を信じて改革を進め、明るい未来を築こうではありませんか。

国民並びに議員各位の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

【主な質疑項目・答弁の概要】

以上の演説に対する質疑は9月30日に行われた。その主な質疑項目及び答弁の概要は以下のとおりである。

——質疑者——（発言順）

千葉 景子君（民主） 上杉 光弘君（自保） 浜四津 敏子君（公明）
市田 忠義君（共産） 広野 ただし君（民主）

〔政治姿勢〕

○内閣改造

今まで進めてきた改革に対し、ようやく明るい兆しが部分的ではあるが出てきた。いわゆる改革の芽を今後いろんな人材を起用して大きな木に育てていくことが必要だということで体制を整えた。今後、新体制の下で、民間にできることは民間に、地方にできることは地方にと、改革なくして成長なしとの方針を堅持し、日本の潜在力と可能性を信じて、明るい未来に向けて改革を進めていきたい。

○道路公団民営化

今後、民営化推進委員会の意見を基本的に尊重するとの方針の下、本年中に政府・与党間での協議を経て民営化の概要を決定し、平成17年度からの民営化に向けて来年の通常国会に民営化関連法案を提出することにしている。国民にとって真にメリットのある改革となるよう建設コストの大幅削減、ファミリー企業の見直し等を引き続き推進するとともに、債務の確実な返済及び必要な道路の建設が可能となる政府案を取りまとめていきたい。

〔経済・行財政〕

○経済運営

私は就任以来、民間の活力と地方のやる気を引き出し、デフレ克服と経済の活性化を実現するとともに、将来の世代に責任が持てる財政を確立することを目指した改革を進めてきた。引き続き、2010年代初頭におけるプライマリーバランスの黒字化を目指し、徹底した歳出改革を行うとともに、併せて金融、税制、規制の構造改革を進め、地域経済の活性化などを通じた民間需要主導の持続的な経済成長の実現を図っていく。

○雇用対策

現下の雇用失業情勢については依然として厳しい状況にあるものの、失業率が徐々に下がるなど明るい動きも見られる。政府としては、今後とも、規制や制度の改革、人材育成や公的業務の民間委託などを進め、更なる雇用の創出に全力で取り組むとともに、ワークシェアリングの導入促進など、多様で柔軟な働き方を可能とする労働環境の整備を進めるとともに、だれもが安心して働く環境づくりを進めていく。

○中小企業支援策

中小企業の再生に向けた取組を強化しつつ、やる気と能力のある中小企業への各種セーフティーネットの拡充、悪質な金融業者の撲滅に向けた関係省庁の連携等に積極的に取り組んでいるところである。中小企業予算については、平成15年度は1,729億円を計上し、金融セーフティーネット対策、再生支援策、新たな事業に挑戦する中小企業支援策などに重点化し、中小企業を支援していくこととしている。

〔外交・安全保障〕

○対北朝鮮政策

北朝鮮による核兵器の開発、保有、移転は絶対に容認できず、政府としては、核開発計画の完全、検証可能かつ不可逆的な即時廃棄を北朝鮮側に求めていく考えである。

拉致問題については、被害者御家族の帰国の一も早い実現、拉致問題の真相究明等、徹底した問題解決を図っていく必要がある。国際社会の理解と協力も得つつ、北朝鮮側に対し問題解決に向けた前向きかつ具体的な対応を引き続き強く求めていく考えである。

○イラクへの自衛隊派遣

自衛隊を戦闘地域に派遣せず、また、派遣された自衛隊が戦闘行為に参加しないというイラク復興支援法の原則を堅持しながら、現地情勢の調査結果等を踏まえて派遣の可能性を判断していく。

○テロ対策特別措置法延長

9.11テロ以降も世界各地でテロが発生するなど、テロの脅威は依然として深刻であり、国際社会によるテロとの闘いは継続していると言わざるを得ない。政府としては、かかる脅威が除去されれば、対応措置を実施する必要性を失い、テロ対策特別措置法は廃止されるものと考えるが、深刻なテロの脅威が継続する現状においては、テロ対策特別措置法の延長を図ることにより、引き続き我が国としてテロとの闘いに参画し貢献することが是非とも必要であると考える。

〔社会保障〕

○年金制度

平成16年の年金改革については、骨太方針2003においてこの基本の方針について明らかにしている。今後、現役世代の負担が過大なものとならないよう、若者と高齢者が支え合う公平で持続的な制度を構築することが必要である。また、基礎年金の国庫負担割合の引上げについては、給付水準及び財政方式を含めて幅広く検討し、安定した財源を確保する必要がある。こうした点について、国民的な議論を深め、年内に成案を取りまとめたい。

〔その他〕

○十勝沖地震

被災地の方々に心よりお見舞い申し上げる。地元の要望も踏まえ、被災地の復旧・復興に政府一丸となって迅速に対応していく。

地震防災対策については、予知に係る観測技術の研究開発、震災に強い街づくりの推進など、専門家や民間の力の活用を図りつつ、地震被害の予防と軽減のために引き続き取り組んでいく。

○観光立国

観光振興は国民生活にゆとりと潤いを与える、国際相互理解を増進するとともに、産業、雇用への幅広い経済効果をもたらすものであり、我が国の需要の喚起、経済活性化、地域の活性化に重要な意義を有している。「住んでよし、訪れてよしの国づくり」の観光立国行動計画を策定したところであり、今後、一地域一観光の推進、日本ブランドの海外への発信、観光地間のネットワーク作りなど、観光立国の推進に積極的に取り組んでいく。

○ディーゼル規制適合のための支援

政府は、これまででもD P F の導入補助、規制適合車への買換え支援のための税制上の優遇、低利融資等を行ってきたが、事業者が排ガスの少ない自動車への代替を円滑に進めることができるよう、今後、更にどういう支援を講じていくことが必要か、積極的に検討していく。

○治安対策

外国人犯罪や少年犯罪など深刻化する犯罪情勢を改善するため、警察官その他取締りに当たる関係職員の増員や出入国管理の強化など、各種犯罪対策の強化を図る。

また、犯罪の生じにくい社会を作り上げるため、社会の安全は自分たちみんなで守るという意識に支えられた市民と地域の一一致した取組を支援していく。